多摩南部成年後見センター　市民後見人養成講座

市民後見人になろう

認知症等により判断能力が不十分な人に代わり、財産管理や福祉サービス契約等を担う成年後見制度において国が推進する「市民後見人」を養成するため、５市（調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市）で共同運営する多摩南部成年後見センターが養成講座を開講します。受講者は同センターに登録され、支援を受けながら市民後見人として活動します。

社会貢献への意欲や関心のある方、ぜひご応募ください。

【日　時】　令和９年４月中旬から開講！

講　座	期　間	頻　度
基礎研修	令和９年４月中旬～５月	集合研修３日間、動画研修（12 講義）
実務研修	令和９年６月上旬～７月	集合研修８日間　平日午後（約３時間）
現場研修	令和９年９月～令和 10 年３月頃	月１回程度（1 回2～3時間程度）

※令和８年度に実施した基礎研修、実務研修の内容は、募集要領に記載があります。

【会　場】　多摩南部成年後見センター会議室、総合福祉センター、文化会館たづくり　等

【対象者】　「事前説明会」を視聴し理解の上、集合研修に出席（その他は動画研修を視聴）できる、５市内在住の方。
事前説明会、応募資格（募集要領に記載）はホームページをご確認ください（http://www.kouken-center.or.jp/）。

事前説明会はこちら

【定　員】　１０名程度

【講　師】　弁護士・医師・司法書士・社会福祉士・行政職員・センター職員等

【受講費用】　無　料

【選　考】　書類、面接（令和９年２月５日(金)予定）

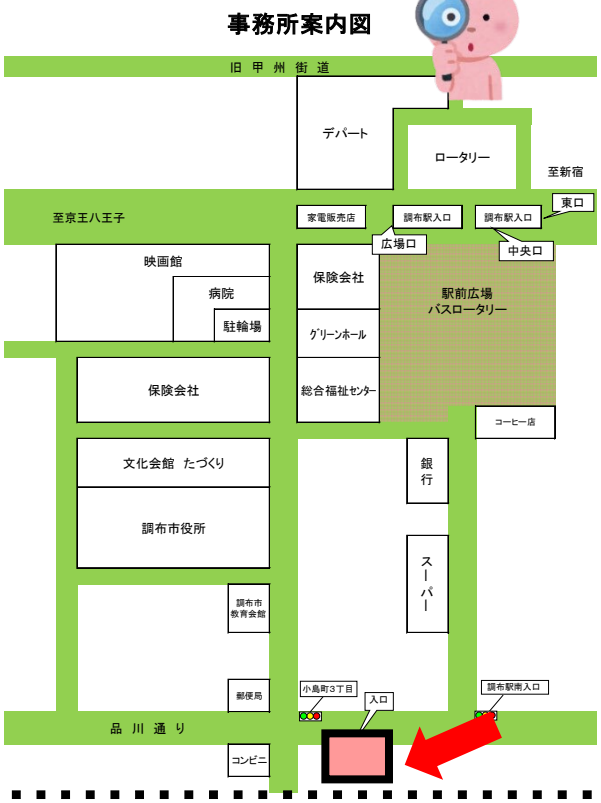
【応募方法】　以下の①②を郵送か持参にて提出

① 経歴書　※ホームページよりダウンロード可

② 作文「私の考える市民後見人とは」
（1,000～1,200 字）※本文の文字数を記載

令和８年 12 月１日(火)～令和９年１月 22 日(金)（必着）

事務所案内図



【応募・問い合わせ】

〒182-0026　調布市小島町３-６９-２
第一荒井麗峰ビル２Ｆ

多摩南部成年後見センター　宛

☎　０４２－４９８－５８０２

担当：コーディネーター

市民後見人養成講座とセンター登録の流れ

基礎研修（講義）：２８時間程度

＊集合研修は３日間、その他は動画研修（12 講義）となります。

４月半ば～５月

- 市民後見人とは
- 被後見人等への支援の基本的な視点
- 成年後見制度の基本理念と概要
- 障害の理解と対象者理解（知的障害・精神障害・認知症）
- 支援のための法律知識
- 消費生活相談の実態とその対応
- 本人を支える福祉サービスと社会資源
（生活保護制度・介護保険制度・社会資源の活用・後期高齢者医療制度）
- 後見人からの実践レポート（申立て実務含む）
- いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える（事例検討・グループワーク）

基礎研修では、弁護士や医師、司法書士、社会福祉士、行政職員を講師に迎えた充実した講義を、無料で受講することができます！

実務研修（演習）：８日間　24 時間程度

＊集合研修８日間（平日午後）となります。

６月～７月

- 就任前・就任時事務（申立て・財産引継ぎ・調査、初回報告等）
- 日常事務（身上保護・財産管理）
- 定期報告（後見事務報告）・臨時事務
- 終了後事務
- 施設見学（特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム等）



市民後見人としてセンターへ登録（レポート提出後、修了証交付）

現場研修（実習）：月１回程度（１回２～３時間程度）

９月～翌年３月頃

- 市役所、年金事務所、金融機関等へ提出する申請書類等について
- 施設契約書等の作成等

実務研修・現場研修では、センター職員が講師となり、後見人となった際の実務を丁寧に説明します。

会場：多摩南部成年後見センター、総合福祉センター、
文化会館たづくり　等

